

日本社会福祉学会関西地域ブロック・関西社会福祉学会 2019年度 年次大会

主催 日本社会福祉学会関西地域ブロック・関西社会福祉学会

大会テーマ「ソーシャルワークと保育・子育て支援～専門性・業務・担い手～」

近年、児童虐待や貧困家庭等、児童及び保護者を取り巻く環境の変化により、多様化する子育てニーズへの対応について多方面から取り組まれています。特に、就学前児童と保護者に直接関わる保育実践における子育て支援の一つとして、ソーシャルワーク理論を活かしていくことの重要性が指摘されています。例えば、『保育所保育指針解説（厚生労働省、平成30年2月）』には、子育て支援へのソーシャルワークの「援用」について明記されていることから、保育実践の場でソーシャルワークを展開していく意義・方法等に関する議論が活発になされてきました。しかし、保育現場でのソーシャルワークの担い手、具現化に向けた課題、養成教育のあり方等に、未だ一定の見解が示されているとは言い難いでしょう。

そこで、本会では、保育実践におけるソーシャルワークのあり方について、これまで述べられてきた見識や課題から、その方向性と可能性等について検討していきたいと考えています。

また、日本社会福祉学会関西地域ブロック・関西社会福祉学会の会員による自由研究発表、同会総会も開催いたします。

皆様からの多数のご参加を心よりお待ちしております。

記

- 開催日： 2020年3月1日（日） 9：30（受付）
- 参加費： 無料
- 参加申し込み・問い合わせについて
 - ①お名前
 - ②ご所属 をご記入の上、申し込み締め切り【2020年2月21日（金）17時まで】に大会実行委員会「橋本好市 k-hashimoto@kobe-tokiwa.ac.jp」宛にMailでお申し込み下さい。Mailの件名には「関西社会福祉学会2019年度参加申し込み」と、ご明記をお願いいたします。
- 場 所： 頌栄短期大学

〒658-0065 神戸市東灘区御影山手1丁目18-1（阪急「御影」駅下、北へ徒歩10分）



会場付近には、コンビニ等がございません。また、学生食堂も休業しておりますので、昼食等は、各自にてご準備いただけますようお願い申し上げます。

プログラム

時刻	内容
9:30~	受付開始
10:00~12:00	自由研究発表
12:10~13:10	昼食休憩
13:10~13:50	日本社会福祉学会関西地域ブロック・関西社会福祉学会 総会
13:50~14:00	開会挨拶 関西社会福祉学会 会長 黒木 保博 氏 (同志社大学 名誉教授) 開催校挨拶 杉山 宗尚 氏 (頌栄短期大学 准教授)
14:00~16:30	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">シンポジウム</div> テーマ「 <u>ソーシャルワークと保育・子育て支援～専門性・業務・担い手～</u> 」 <シンポジスト> <ul style="list-style-type: none"> ・直島 正樹 氏 (相愛大学 教授) ・小口 将典 氏 (関西福祉科学大学 准教授) ・狭間 香代子 氏 (関西大学 教授) <コメンテーター> <ul style="list-style-type: none"> ・谷村 誠 (社会福祉法人みかり会理事長、 兵庫県社会福祉法人経営者協議会会長) <コーディネーター> 橋本 好市 (神戸常盤大学 教授)
16:30	閉会挨拶 日本社会福祉学会関西地域ブロック 担当理事 岡田 忠克 氏 (関西大学 教授)

以上

【シンポジウム趣旨】

ソーシャルワークと保育・子育て支援～専門性・業務・担い手～

子どもと子育て家庭を取り巻く状況の変化、児童虐待や貧困家庭等の社会問題について、特に就学前児童と保護者に直接関わることの多い保育実践において期待される役割は、従来以上に大きくなっている。保育実践を担う保育者の中心業務は、保育と幼児教育である。ただし、「子ども・子育て支援新制度」時代を迎え、2018年度に『保育所保育指針（厚生労働省）』『幼保連携型認定こども園教育・保育要領（内閣府・文部科学省・厚生労働省）』『幼稚園教育要領（文部科学省）』が改められ、保育者の役割・専門性のあり方が示されている。

その各指針『解説』によると、保育者には子ども家庭福祉という立場から、その知識・技術・倫理等を備えた専門職として、保護者等への支援にソーシャルワーク（以下、SW）を「援用」することが有効であると謳われている。しかし、保育現場におけるSWが実践形態として成立し得るのか、その理論・知識・技術等の専門的基盤、実務基盤の置き所、中心的な担い手等に関する課題が残っていることから、現状の保育実践において具現化しているとは言い難い。

また、保育者からは、「SWという言葉を知らない」「SWという言葉自体は聞いたことがあるが意味がわからない」等の声を耳にすることも少なくない。このように、保育現場ではSWに関する認識が浸透していない現状もある。

さらに、保育士養成課程において社会福祉・子ども家庭福祉に関する教科目を修得する機会はあるものの、SWを専門的に学ぶ教科目が配置されていないため、保育者がSWを「援用」した支援を担えるとは言い難い。そのため、保育者の現任者研修会等の機会にSWをテーマに講座を開講し、学習の場を提供している例もある。

社会福祉士を保育所等に配置すべきという見解があるものの、社会福祉士養成課程の学習内容が保育現場を想定したものになっていない状況を踏まえると、保育現場とSWが結び付きにくい面もあると考えられる。

保育現場におけるSWをめぐる議論は、保育者や社会福祉士等の養成やリカレント教育のあり方にも繋がると同時に、私たちが子育て支援という社会の要請に応えていくための重要な課題の一つであろう。

そこで、本大会シンポジウムでは、①海外の就学前教育・保育視察を踏まえた保育者とSWに関わる知見、②保育現場におけるSWの実務基盤に関する課題、③保育者が行うSWの範囲、④実際の保育現場における保護者支援に関わる課題、等について話題提供を行い、就学前児童と保護者への支援に関わるSWのあり方について、建設的な意見交換をしていきたい。